

今治市地域活動支援センター運営事業補助金交付要綱

平成19年3月19日制定

今治市要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地域における障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）の福祉の増進を図るため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。）第77条第1項第9号の規定に基づき、通所の方法により創作活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流促進を図ることを目的とした地域活動支援センター運営事業（以下「補助対象事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）に対し、この要綱の定めるところにより、予算の範囲内で今治市地域活動支援センター運営事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することを目的とする。

(補助対象施設)

第2条 補助対象事業を行う施設は、愛媛県地域活動支援センターの設備運営に関する基準を定める条例（平成24年愛媛県条例第56号）に定めるもののほか、補助対象事業を行うことを目的とし、かつ、将来にわたり、健全で、安定的な運営が確保される見込みのあるもので、次に掲げる要件を備えた地域活動支援センター（以下「センター」という。）とする。

- (1) 平成18年8月1日障発第0801002号厚生労働省社会援護局障害保健福祉部長通知地域生活支援事業等の実施について別記1-10地域活動支援センター機能強化事業実施要領に掲げる地域活動支援センターⅢ型であること。
- (2) 地域における通所者の実情及びその便等を十分考慮したうえ、効果的活用がなされる場所に設置するものとし、センターのために利用する建物及び設備は、面積、日照、採光、換気等通所者の特性及び安全衛生に十分配慮されたものであること。
- (3) 通所定員は、10人以上であること。
- (4) 利用料は無料であること。
- (5) 施設長1人及び通所者に対し適切な指導を行う能力を有する指導員2人以上を置いていること。ただし、施設長はセンターの管理上支障がない場合は、当該センターの他の職務に従事し、又は他の施設等の職務に従事することができる。また、指導員のうち、1人以上は常勤の専任職員とする。
- (6) 運営日は、週3日以上であること。
- (7) 生産活動は、通所者の独立自活に必要なものであり、収入が得られたときは、生産活動収入から経費を控除した金額を工賃として、生産活動に従事した障害者等に支払わなければならないこと。

(補助対象経費)

第3条 補助金の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、年度（4月から翌年3月までの1年間をいう。以下同じ。）に対する補助対象事業の運営に要する経費のうち、別表に定める対象経費とする。

(補助金額)

第4条 別表に定める基準額と同表に定める対象経費の実支出額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して最も少ない額を補助金額とする。この場合において、1,000円未満の端数は、切り捨てる。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする事業者は、地域活動支援センター運営事業補助金交付申請書（別記様式第1号）を4月30日までに市長に提出しなければならない。ただし、年度の途中において補助対象事業を開始する場合は、当該事業開始の1月前までとする。

(交付の決定)

第6条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認める場合は、必要な条件を付して補助金の交付を決定し、地域活動支援センター運営事業補助金交付決定通知書（別記様式第2号）により申請者に通知する。

(補助事業の変更)

第7条 前項の規定により、補助金の交付決定を受けたもの（以下「補助事業者」という。）は、補助金の交付決定を受けた事業（以下「補助事業」という。）の内容を大幅に変更し、又は廃止しようとするときは、市長に申請し、その承認を受けなければならない。

(状況報告書)

第8条 補助事業者は、補助金の交付決定に係る年度の10月10日までに地域活動支援センター運営事業遂行状況報告書（別記様式第3号）に関係書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(実績報告書)

第9条 補助事業者は、補助事業完了後10日を経過する日又は補助金の交付決定に係る年度の翌年度の4月5日のいずれか早い日までに、地域活動支援センター運営事業実績報告書（別記様式第4号）を市長に提出しなければならない。

(補助金の支払)

第10条 市長は、前条の規定による実績報告書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金の額を確定する。

2 市長は、補助金額の確定後、補助事業者が提出する地域活動支援センター運営事業補助金

(精算払) 請求書(別記様式第5号)に基づき、補助金を交付するものとする。

(概算払)

第11条 市長は、前条の規定にかかわらず、補助事業の実施上必要があると認めるときは、補助金の全部又は一部を概算払することができる。

2 補助事業者は、概算払の交付を受けようとするときは、地域活動支援センター運営事業補助金概算払請求書(別記様式第6号)に市長が必要があると認める書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(指導監督)

第12条 市長は、事業の実施に関し、必要に応じて検査し、指示を行い、又は報告を求めることができる。

(帳簿の整理保存)

第13条 補助事業者は、事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を作成し、当該収入及び支出について証拠書類を整備し、事業完了後5年間保存しなければならない。

(補助金の返還等)

第14条 市長は、補助事業者が、補助金の交付に際して付された条件その他市長の指示に違反したときは、補助金の交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

(委任)

第15条 この要綱に定めるもののほか、地域活動支援センター運営事業補助金について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月26日今治市地域活動支援センター運営事業補助金交付要綱等の一部を改正する要綱)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(令和2年9月30日今治市要綱)

この要綱は令和2年10月1日から適用する。

附 則(令和3年3月31日今治市要綱)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第3条・第4条関係）

基準額	対象経費
<p>運営期間が週5日未満のセンター 月額372,000円</p> <p>運営期間が週5日以上センター 月額530,000円</p>	<p>事業を実施するために必要な職員の給料、職員手当、社会保険料、報酬及び賃金並びに事業を実施するのに必要な事務の執行に伴う報償費、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費及び維持修繕料）、役務費（通信運搬費、手数料、保険料及び広告料）、使用料及び貸借料、委託料及び備品購入費。ただし、工賃等通所者に支払う費用は除く。</p>

備考 月の途中において補助対象事業を開始又は廃止したときは、その月を1月として基準額を算定する。

別記様式第1号（第5条関係）

地域活動支援センター運営事業補助金交付申請書

年 月 日

今治市長 様

事業者 所 在

代表者氏名

このことについて、今治市地域活動支援センター運営事業補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

- 1 申請額 金 円
- 2 申請額算出内訳（附記様式1）
- 3 事業計画書（附記様式2）
- 4 歳入歳出予算書

担当者 職（担当） 電話番号	氏名
----------------------	----

今治市指令記号第 号
年 月 日

地域活動支援センター運営事業補助金交付決定通知書

様

今治市長 印

年 月 日付け申請のあった 年度今治市地域活動支援センター運営事業補助金については、今治市地域活動支援センター運営事業補助金交付要綱第6条の規定に基づき、次の条件を付けて金 円を交付します。

記

- 1 事業を変更し、又は中止しようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。
- 2 事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を作成し、当該収入及び支出について証拠書類を整備し、事業完了後5年間保存しなければならない。
- 3 補助金を他の目的に使用してはならない。
- 4 事業の実施に関し、必要に応じて検査し、指示を行い、又は報告を求めることがある。
なお、この補助金は、今治市監査委員の監査対象となる。
- 5 補助金の交付に際して付された条件その他市長の指示に違反したときは、補助金の交付決定を取り消し、既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずることがある。

別記様式第3号（第8条関係）

地域活動支援センター運営事業遂行状況報告書

年 月 日

今治市長 様

事業者 所 在
代表者氏名

年 月 日付け今治市指令（記号）第 号で、補助金交付決定通知があった 年度今治市地域活動支援センター運営事業の遂行状況について、今治市地域活動支援センター運営事業補助金交付要綱第8条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

1 事業の遂行状況

センター名	事業の遂行状況（円）		備考
	年 月 日までに支出したもの	年 月 日以降に支出するもの	

2 通所実績

別紙のとおり

担当者 職（担当） 電話番号	氏名
----------------------	----

別紙

通 所 実 績

(センター名)

月別	利用定員	利用実人数	利用延人数	開所日数	1日当たり平均利用者数
4月					
5月					
6月					
7月					
8月					
9月					
計					

(注) 1日当たり平均利用者数は、利用延人数を毎月の開所日数で除した数を記入すること。

別記様式第4号（第9条関係）

地域活動支援センター運営事業実績報告書

年 月 日

今治市長 様

事業者 所 在

代表者氏名

年 月 日付け今治市指令（記号）第 号で、補助金交付決定通知があった 年
度今治市地域活動支援センター運営事業の実績について、今治市地域活動支援センター運営事業
補助金交付要綱第9条の規定により、関係書類を添えて報告します。

- 1 補助金精算書（附記様式3）
- 2 事業実績報告書（附記様式4）
- 3 歳入歳出決算書（見込書）抄本
- 4 その他

担当者

職（担当）

電話番号

氏名

別記様式第5号（第10条関係）

地域活動支援センター運営事業補助金（精算払）請求書

年 月 日

今治市長 様

事業者 所 在
代表者氏名

年 月 日付け今治市指令（記号）第 号で交付決定の通知があった 年度今治市地域活動支援センター運営事業補助金について、今治市地域活動支援センター運営事業補助金交付要綱第10条の規定に基づき、次のとおり請求します。

一金 円

〔	内訳	交付決定通知額	円
		概算払受領済額	円
		今回請求額	円
〕			

担当者	
職（担当）	氏名
電話番号	

別記様式第6号（第11条関係）

地域活動支援センター運営事業補助金概算払請求書

年 月 日

今治市長 様

事業者 所 在

代表者氏名

年 月 日付け今治市指令（記号）第 号で交付決定の通知があった 年度今治市地域活動支援センター運営事業補助金について、今治市地域活動支援センター運営事業補助金交付要綱第11条の規定に基づき、次のとおり請求します。

一金 円

内訳	交付決定通知額	円
	概算払受領済額	円
	今回請求額	円
	残 額	円

担当者

職（担当）

電話番号

氏名

附記様式 1

地域活動支援センター運営事業補助金交付申請額算出内訳

(単位：円)

区 分	センター の名称	実施主体	総事業費 予定額 A	寄 付 金 その他の 収 入 予 定 額 B	差 引 額 A - B = C	対象経費 支出予定額 D	基 準 額 E	市 補 助 金 F	備 考
地域活動 支援セン ター運営 事業									

(注) F欄はC欄、D欄、E欄を比較して最も少ない額を記入すること。

附記様式 2

地域活動支援センター運営事業計画書

(1) 事業の概要

施設名称			
所在地	TEL		
事業開始年月日			
設置主体	代表者氏名		
運営主体	代表者氏名		
地域活動支援センター 施設長氏名住所	氏名	住所	TEL
通所定員及び 利用実人員等	通所定員	人	
	利用実人員（補助申請時）	人 ※	月中実績
	通所登録者数	人	
開所日数	毎週	日間	（休所日 曜日）
開所時間	平日	: ~ :	、土曜 : ~ :
活動内容			

(2) 職員の状況

職種	氏名	勤務形態	年齢	資格	給与等額

(3) 対象経費（支出予定額）の内訳

ア 収入予定額の内訳

項 目	金 額	積 算 内 訳
	円	
計		

イ 支出予定額の内訳

項 目	金 額	積 算 内 訳
人 件 費	円	
	小 計	
事 業 費	円	
	小 計	(補助対象経費)
合 計		(補助対象経費)

※ 次年度繰越金は、人件費・運営費の小計に含めないこと。

(4) 通所見込

月別	利用定員	利用実人数	利用延人数	開所日数	1日当たり平均利用者数
4月					
5月					
6月					
7月					
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					
計					

(注) 1日当たり平均利用者数は、利用延人数を毎月の開所日数で除した数を記入すること。

附記様式 3

地域活動支援センター運営事業補助金精算書

(単位：円)

区 分	センター の名称	実施 主体	総事業費 A	寄 付 金 その 他 の 収 入 額 B	差 引 額 A - B = C	対 象 経 費 支 出 済 額 D	基 準 額 E	市 補 助 金 F	市補助金 受入額 G	差 引 過 不 足 額 F - G = H	備 考
地 域 活 動 支 援 セ ン タ ー 運 営 事 業											

(注) F欄はC欄、D欄、E欄を比較して最も少ない額を記入すること。

附記様式 4

地域活動支援センター運営事業報告書

(1) 事業の概要

施設名称	
所在地	TEL
事業開始年月日	
設置主体	代表者氏名
運営主体	代表者氏名
地域活動支援センター 施設長氏名住所	氏名 住所 TEL
通所定員及び 利用実人員等	通所定員 人 利用実人員（実績報告時） 人 ※ 3月中実績 通所登録者数 人
開所日数	毎週 日間 （休所日 曜日）
開所時間	平日 : ~ : 、土曜 : ~ :
活動内容	

(2) 職員の状況

職種	氏名	勤務形態	年齢	資格	給与等額

(3) 対象経費（支出済予定額）の内訳

ア 収入済予定額の内訳

項 目	金 額	積 算 内 訳
	円	
計		

イ 支出済予定額の内訳

項 目	金 額	積 算 内 訳
人 件 費	円	
	小 計	
運 営 費	円	
	小 計	(補助対象経費)
合 計		(補助対象経費)

(4) 通所実績

月別	利用定員	利用実人数	利用延人数	開所日数	1日当たり平均利用者数
4月					
5月					
6月					
7月					
8月					
9月					
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					
計					

(注) 1日当たり平均利用者数は、利用延人数を毎月の開所日数で除した数を記入すること。

